



2022年3月29日

各 位

会 社 名	株式会社 博報堂DYホールディングス
代表者名	代表取締役社長 水島 正幸 (コード番号 2433 東証第一部)
問合せ先	IRグループマネージャー 吉野 敦 (TEL 03-6441-9033)

ソウルダアウト株式会社株券等（証券コード 6553）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社博報堂DYホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年2月9日開催の取締役会において、ソウルダアウト株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、証券コード 6553、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2022年2月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2022年3月28日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称	株式会社博報堂DYホールディングス
所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 対象者の名称

ソウルダアウト株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- (i) 2016年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年6月30日から2026年6月29日まで）
- (ii) 2016年6月28日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年6月30日から2026年6月29日まで）
- (iii) 2016年6月28日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年6月30日から2026年6月29日まで）
- (iv) 2016年6月27日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年6月30日から2026年6月29日まで）
- (v) 2021年5月10日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年5月29日から2041年5月28日まで）
- (vi) 2021年5月10日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年5月29日から2041年5月28日まで）

なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,796,493 (株)	7,064,300 (株)	— (株)
合計	10,796,493 (株)	7,064,300 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（7,064,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,064,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大数である、対象者が2022年2月9日に公表した2021年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2021年12月31日現在の対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の発行済株式総数10,579,650株に、対象者から2021年12月31日現在残存するものと報告を受けた第1回新株予約権32個の目的である対象者株式数1,600株、第2回新株予約権20個の目的である対象者株式数1,000株、第4回新株予約権20個の目的である対象者株式数1,000株、第5回新株予約権271個の目的である対象者株式数13,550株、第7回新株予約権710個の目的である対象者株式数71,000株及び第8回新株予約権1,290個の目的である対象者株式数129,000株の合計217,150株を加算した株式数（10,796,800株）から、対象者決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（307株）を控除した株式数（10,796,493株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に記載しております。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2022年2月10日（木曜日）から2022年3月28日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、1,809円

② 新株予約権

- (i) 第1回新株予約権 1個につき、74,650円
- (ii) 第2回新株予約権 1個につき、74,650円
- (iii) 第4回新株予約権 1個につき、74,650円
- (iv) 第5回新株予約権 1個につき、74,650円
- (v) 第7回新株予約権 1個につき、1円
- (vi) 第8回新株予約権 1個につき、1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,064,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数（9,868,752株）が買付予定数の下限（7,064,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2022年3月29日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	9,868,752株	9,868,752株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	9,868,752株	9,868,752株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	98,687個	(買付け等後における株券等所有割合 91.41%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	105,768個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年11月10日に提出した第13期第3四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数（10,796,493株）に係る議決権の数（107,964個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2022年4月1日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が2022年2月9日付で公表した「ソウルドアウト株式会社株券等(証券コード6553)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社博報堂DYホールディングス 東京都港区赤坂五丁目3番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上